

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成21年8月31日
【事業年度】	第22期（自平成20年6月1日至平成21年5月31日）
【会社名】	キャリアバンク株式会社
【英訳名】	CAREER BANK CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 良雄
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北五条西五丁目7番地
【電話番号】	011(251)3373(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 橋本 正太
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北五条西五丁目7番地
【電話番号】	011(251)3373(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 橋本 正太
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第18期 平成17年5月	第19期 平成18年5月	第20期 平成19年5月	第21期 平成20年5月	第22期 平成21年5月
売上高 (千円)	3,616,186	4,371,481	4,595,443	5,200,874	4,988,928
経常利益 (千円)	154,654	90,323	2,740	77,882	18,169
当期純利益又は当期 純損失() (千円)	67,667	89,336	23,115	1,747	4,968
純資産額 (千円)	412,494	621,968	637,611	708,585	696,160
総資産額 (千円)	1,140,001	1,231,346	1,330,433	1,415,074	1,659,896
1株当たり純資産額 (円)	89,129.25	107,617.87	50,674.93	49,797.07	49,065.30
1株当たり当期純利 益金額又は1株当 り当期純損失金額 () (円)	14,166.77	19,150.37	2,422.47	182.91	519.94
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額 (円)	13,621.90	18,480.86	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.2	41.4	36.4	33.6	28.2
自己資本利益率 (%)	17.80	17.27	-	0.36	1.05
株価収益率 (倍)	25.76	15.67	-	289.21	66.35
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	104,618	55,023	63,284	39,696	67,780
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	104,987	52,751	5,435	51,607	23,632
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	118,550	20,691	99,522	22,733	294,280
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	461,165	438,201	595,572	560,927	899,356
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (人)	262 (29)	298 (47)	274 (57)	285 (62)	271 (55)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第20期は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第21期並びに第22期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成18年6月1日付で、株式を1株につき2株の株式分割を行っております。

4. 第20期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第18期 平成17年5月	第19期 平成18年5月	第20期 平成19年5月	第21期 平成20年5月	第22期 平成21年5月
売上高 (千円)	2,693,821	3,323,207	3,423,343	3,701,585	3,600,627
経常利益又は経常損失() (千円)	79,920	29,886	39,805	8,542	5,192
当期純利益又は当期純損失() (千円)	27,594	46,378	19,490	5,460	2,587
資本金 (千円)	230,500	239,884	242,181	242,181	242,181
発行済株式総数 (株)	4,600	4,743	9,556	9,556	9,556
純資産額 (千円)	355,941	413,046	390,425	385,982	376,567
総資産額 (千円)	870,107	895,959	933,818	954,024	1,195,012
1株当たり純資産額 (円)	77,378.65	87,085.39	40,856.63	40,391.68	39,406.44
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	1,500円0銭 (-)	1,500円0銭 (-)	800円0銭 (-)	800円0銭 (-)	800円0銭 (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	5,998.80	9,941.85	2,042.62	571.44	270.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	5,768.07	9,594.27	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.9	46.1	41.8	40.5	31.5
自己資本利益率 (%)	8.04	12.06	-	1.41	0.68
株価収益率 (倍)	60.85	30.18	-	92.57	127.40
配当性向 (%)	25.0	15.3	-	140.0	295.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	237 (22)	272 (35)	233 (36)	237 (30)	224 (25)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第20期は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第21期並びに第22期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成18年6月1日付で、株式を1株につき2株の株式分割を行っております。

4. 第20期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和62年11月	札幌市中央区に人材紹介事業を目的としてキャリアバンク株式会社（資本金500万円）を設立
昭和63年2月	労働大臣（現・厚生労働大臣）許可 01 - コ - 0002を取得し、経営管理者の人材紹介事業を開始
昭和63年5月	労働大臣（現・厚生労働大臣）許可 01 - コサ - 0001を取得し、経営管理者及び科学技術者の人材紹介事業を開始
平成元年6月	札幌時計台ビル（札幌市中央区）に本社を移転
平成3年6月	労働大臣（現・厚生労働大臣）許可 般01 - 01 - 0050（現・般01 - 010050）を取得し、人材派遣事業を開始
平成9年6月	医療機関からの派遣ニーズの高まりに対応し、メディカル事業を開始
平成9年7月	労働大臣（現・厚生労働大臣）許可 01 - 01 - ユ - 0037（現・01 - ユ - 010037）を取得し、専門的・技術的職業、管理的職業、事務的職業、販売の職業の人材紹介事業を総合的に開始
平成11年6月	株式会社ウェイ・ステーション（本社・東京都千代田区 現・株式会社ライトマネジメントジャパン）と業務提携し、再就職支援事業を開始
平成12年5月	企業の間接部門のアウトソーシングのニーズに対応すべく、株式会社エコミック（本社・札幌市中央区 現・札幌市東区）の株式を70%取得して子会社化し、ペイロール事業へ参入
平成12年5月	人材紹介事業の強化を目的とし、有限会社北海マネキン紹介所（本社・札幌市中央区）の持分を100%取得して子会社化
平成13年3月	札幌証券取引所アンピシャス市場に株式を上場
平成13年12月	株式会社クイック（本社・大阪市北区）と業務提携し、人材紹介事業を強化
平成14年2月	株式会社コンフィデンス（本社・東京都港区）と業務提携し、営業アウトソーシング事業を強化
平成14年5月	有限会社北海マネキン紹介所を清算
平成14年7月	首都圏での営業及び販売のアウトソーシングのニーズに対応すべく、議決権所有割合75%の子会社、株式会社セールスアウトソーシング（本社・東京都新宿区）を設立
平成15年6月	求職のための求人情報閲覧、カウンセリング等を行う就職サポートセンター「キャリアバンク450（ヨン・ゴウ・マル）」を札幌時計台ビル（札幌市中央区）に開設
平成17年4月	sapporo55ビル（札幌市中央区）に本社を移転
平成17年11月	札幌証券取引所既存市場へ市場変更
平成18年2月	財団法人「日本情報処理開発協会（JPDEC）」より、プライバシーマーク使用事業者の認定（第A860524（01）号）を取得
平成18年4月	連結子会社である株式会社エコミックが札幌証券取引所アンピシャス市場に株式を上場

3【事業の内容】

当社グループは、当社（キャリアバンク株式会社）及び子会社2社（連結子会社である株式会社エコミック及び株式会社セールスアウトソーシング）により構成されており、一般労働者派遣及び有料職業紹介を主たる業務としております。当社グループは、人材関連ビジネスを幅広く手懸け、企業に対し効果的な人材活用と売上及び利益に直結する人材の新たな活用方法を総合的に提案する一方、人材に対しては雇用形態の変化と自己のキャリアを生かすことができる転職及び就職に必要な雇用情報を提供しております。さらにスキルアップに必要な情報の提供及びアドバイスを積極的に行い、変化する雇用形態に対応できる就職意識を高揚させることで、早期に就業を実現できるようバックアップしております。また、厚生労働省や北海道をはじめとする行政官庁からの再就職支援に関する業務を受託し、若年者及び中高年者並びに失職者に対するサービスを提供しております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、事業区分については「連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報）」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分によっております。

(1) 人材派遣関連事業（当社及び連結子会社株式会社セールスアウトソーシング）

当事業は、労働者派遣法に基づく一般労働者派遣事業であります。一般労働者派遣事業とは、常時雇用する労働者のみを派遣する「特定労働者派遣事業」以外の労働者派遣事業を指します。一般労働者派遣事業においては、派遣元である当社が他企業での派遣就労を希望する労働者を事前に登録し、派遣先企業と取り交わす派遣契約書に基づき当社と雇用契約を締結し、派遣する事業が想定されております。当社は、派遣登録者の中から派遣先企業の希望条件にかなう労働者を選考して当社に雇い入れ、必要に応じて教育研修を行った上で当社と派遣先企業の間で締結する労働者派遣契約に基づき、派遣先企業へ派遣しております。派遣登録者の募集については、新聞及び求人誌などの広告媒体やホームページ等に加え、就職をサポートするためのフリースペース「キャリアステーション」において登録会や各種セミナーを開催するなど登録者への付加サービスを提供し、登録の促進をはかっております。当事業については、当社グループの内部管理上、下記 人材派遣事業、 メディカル事業及び アウトソーシング事業に区分しております。

人材派遣事業

薬局及び医療関連施設以外の派遣先企業に対し、労働者派遣法に基づき、主に一般事務、経理事務、秘書等の業種と同法改正に伴い派遣期間が3年に延長された営業及び販売等で企業の売上高及び利益に直結しない業種の派遣を行う一般労働者派遣事業であります。また、同法改正により新たに認められた工場及び倉庫業務への派遣、さらにイベント運営、会場における設営及び撤去、観客の誘導業務及びカード会員の獲得を促進する業務等に関わる人材の派遣を行っております。

メディカル事業

薬局及び医療機関を派遣先企業とする一般労働者派遣事業であり、受付業務及び診療報酬請求事務、医療秘書等のスタッフを派遣しております。6ヶ月を上限に派遣された労働者を派遣先企業で正社員として採用できるテンプ・トゥー・パーム（紹介予定派遣）の扱い業種が拡大し、医師や薬剤師等の医療関連技術者を医療機関に対して派遣することが可能になり、医療業務に関して幅広い派遣業務を行っております。

アウトソーシング事業

一般労働者派遣事業のうち企業の売上高及び利益に直結する営業及び販売の業務を行う人材を派遣、あるいは当該業務の一部あるいは全部を当社にて受託し、運営、企画及び管理等まで当社社員あるいは派遣労働者が行う代行業務として企業へ人材サービスを提供しております。また、この事業は当社及び連結子会社株式会社セールスアウトソーシングが行っております。

(2) 人材紹介事業（当社）

当事業は、職業安定法に基づく有料職業紹介事業として人材紹介を行っており、中途採用を予定している企業の求人ニーズに対して、あらかじめ当社に登録した転職希望者を求人企業に紹介し転職を実現させるものであります。当社が紹介した転職希望者の採用が決定した段階で、当該求人企業から紹介手数料を受け取っております。転職希望者の登録の募集については、新聞及び求人誌等の広告媒体や当社のホームページなどを通じて行っております。

また、6ヶ月を上限に派遣された労働者を派遣先企業で正社員として採用できるテンプ・トゥー・パーム（紹介予定派遣）により、事務、経理、営業及び販売等に加え、医療関連技術者の採用にあたり、派遣期間中に人材の力量・適性を把握することができ、採用におけるミスマッチを防ぐことができる採用方法として利用が増えてきております。テンプ・トゥー・パームは採用が決定した際に紹介手数料を受け取ることができるため、人材派遣関連事業及び人材紹介事業が連携して売上を拡大させることが可能となりました。

(3) 再就職支援事業（当社）

当事業は、現在、民間企業と行政官庁より受託するサービスの大きく2つの業態に分かれております。民間企業より受託するサービスは、雇用調整を行う企業との再就職支援サービスの業務委託契約に基づき、同契約先の雇用調整企業の退職予定者等（以下、「再就職支援対象者」という。）に対して再就職支援サービスを提供するものであります。上記業務委託契約に基づくサービスは、再就職支援対象者に再就職活動に必要なカウンセリング及び教育研修を行い、併せて求人企業情報を提供し、必要に応じて求人企業を紹介（ ）するなど再就職活動に有用な内容となっております。当社は、再就職支援対象者に対して提供するサービスの内容に応じて、委託者である雇用調整企業から報酬を受け取っております。

行政官庁より受託する再就職支援サービスは、国の雇用政策として厚生労働省をはじめとする各省庁並びに北海道庁や市町村を含む地方公共団体等より再就職支援サービスの業務委託を受け、受託地域における失業者を対象に早期就職を実現するためにカウンセリング、就職セミナーの実施、求人情報等を提供する業務を行っております。当社は、失業者に対して提供するサービス内容に応じて、委託者である行政官庁より報酬を受け取っております。

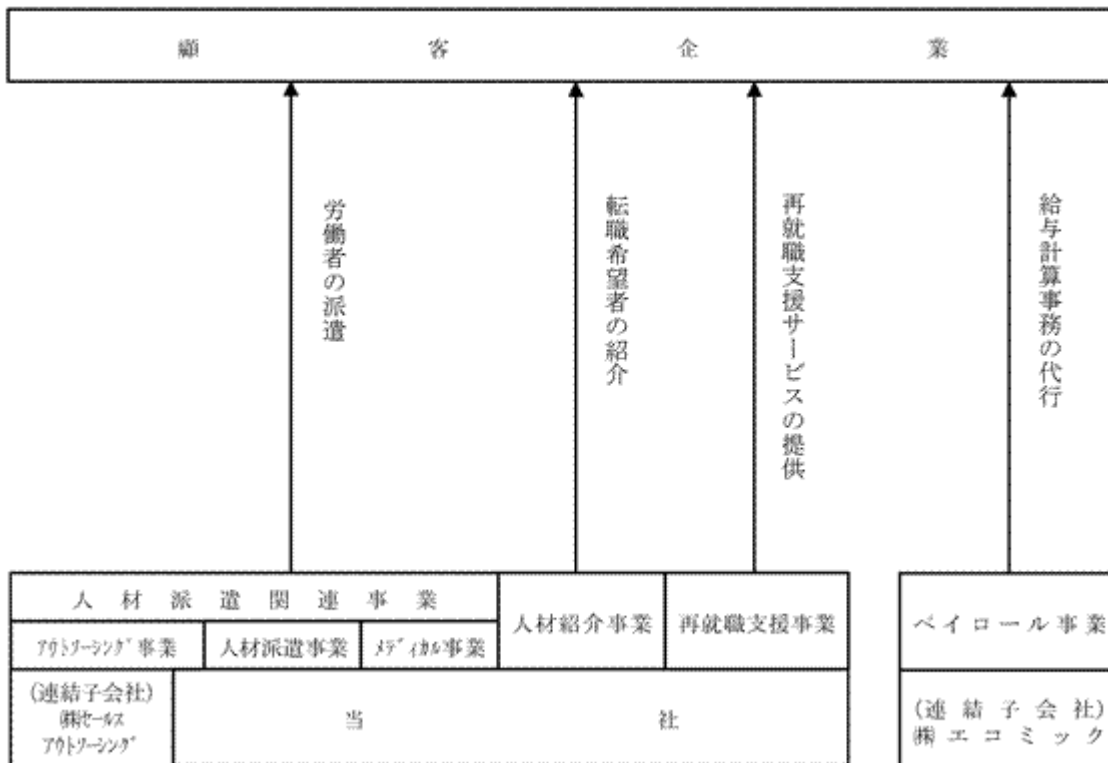
（ ）当社は、職業安定法に基づく有料職業紹介事業の許可を取得して求人企業の紹介を行っております。

(4) ペイロール事業（連結子会社株式会社エコミック）

株式会社エコミックがペイロール事業を行っております。ペイロールとは顧客企業の役職員に関する給与情報並びに勤怠情報に基づき、顧客企業の賃金規程に従って役職員の給与計算事務を代行する業務であります。

〔事業系統図〕

上述した当社グループの事業内容を事業系統図で示すと次のとおりであります。



連結子会社株式会社エコミックは、札幌証券取引所アンビシャス市場に株式を上場しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 株式会社エコミック (注) 2. 4	札幌市東区	214,075	ペイロール事業	61.3	人材派遣、人材紹介、 給与計算委託、シス テムサポート 委託 役員の兼任 1名
連結子会社 株式会社セールスア ウトソーシング (注) 2. 3	東京都新宿区	122,000	人材派遣関連事業 (アウトソーシン グ事業)	45.7	人材派遣

(注) 1. 「主要な事業内容」には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社セールスアウトソーシングについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	933,540千円
	(2) 経常損失	37,737千円
	(3) 当期純損失	25,478千円
	(4) 純資産額	185,604千円
	(5) 総資産額	284,989千円

4. 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年5月31日現在

事業の種類別セグメントの名称		従業員数(人)	
人材派遣関連事業	人材派遣事業	37	(1)
	メディカル事業	16	(0)
	アウトソーシング事業	88	(8)
人材紹介事業	人材紹介事業	16	(0)
再就職支援事業	再就職支援事業	65	(1)
ペイロール事業	ペイロール事業	28	(30)
全社(共通)		21	(15)
合計		271	(55)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
224(25)	39歳8ヵ月	3年9ヵ月	2,926,521

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、リーマンショックに端を発した世界同時不況により金融市場は大恐慌以来の経済危機に直面し、わが国をはじめ先進各国は金融市場の安定に向け協調体制を強化しました。しかしながら世界的な需要の縮小に加え急激な円高は国内の製造業をはじめ輸出関連産業に大きな打撃を与え、平成21年3月期において多くの企業が前期を大きく下回る赤字決算を余儀なくされました。この4～6月期において在庫調整の進展や製造業における稼働率の改善など各指標の回復の兆しが報じられるようになりましたが、本年度内においては未だ予断を許さない状況が続くものと思われま

す。雇用情勢においては平成21年5月における全国の有効求人倍率は前年同月比で0.43ポイント下回る0.38%となり、全国の完全失業率は同1.0ポイント悪化し5.2%となるなど、金融破綻による不況時以来の厳しい環境に置かれております。

このような環境のもと、当社グループは企業と人材の双方のニーズに応える質の高い人材サービスと企業における業務の効率化及び企業が求める営業成果を実現するサービスの提供を通して、北海道における雇用環境の改善と企業業績の拡大に向けた業務を展開し、収益の拡大を目指してまいりました。

道内における人材派遣業界は業績の悪化により経費の削減を進める大手企業の札幌支店における派遣需要の落ち込みが顕著となっております。当社の主な取引先である道内企業においても派遣受入れの手控え感が強まっているものの急激な削減の動きは一部に留まっております。しかし人材派遣関連事業において人材派遣各社における地場企業に向けた営業攻勢が激しさを増し、当社も営業強化と利益率の向上に向けた体制を整えましたが前年を上回ることができませんでした。人材紹介事業においては企業の中途採用ニーズの落ち込みにより売上は低迷しました。再就職支援事業においては行政官庁からの受託も順調に推移し前年を大きく上回り、民間企業における雇用調整の動きも企業業績の悪化を踏まえ拡大し、売上及び利益とも前年を上回りました。ペイロール事業においても首都圏での受注が順調に推移し、売上及び利益とも前年を大きく上回りました。

この結果、当連結会計年度の業績については、売上高は4,988,928千円（前年同期比4.1%減）、営業利益は21,400千円（前年同期比73.1%減）、経常利益は18,169千円（前年同期比76.7%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

人材派遣関連事業

人材派遣関連事業のうち人材派遣事業においてはコールセンター、金融機関をはじめ大口顧客への派遣が堅調に推移したものの、前期に売上貢献したスーパーへのスタッフ派遣とカード会員獲得業務の派遣が流通業界の業績の悪化の影響を受けて減少したこと並びに行政官庁からの入札案件も低価格競争の様相を呈し、利益重視の観点から案件を見極めた結果、受託数が減少したことにより売上・利益とも前年を下回りました。しかし、派遣業界を取り巻く厳しい環境下においては善戦したものと考えます。この結果、売上高1,532,451千円（同9.0%減）、営業利益148,292千円（同7.0%減）となりました。

メディカル事業においては大学病院をはじめとする官公立病院からの受託を増やし、加えて大手の民間病院や介護施設、さらには調剤薬局の新規顧客の獲得が順調に進み競争が厳しい中で業績を拡大させることができました。営業利益においてはフォロー体制の強化によりスタッフの定着率が高まり、加えて研修体制の充実によりスキルの高いスタッフを常時確保することが可能となり、既存顧客からの増員対応もスムーズに行うことができました。この結果、売上高722,270千円（同1.1%増）、営業利益76,577千円（同36.0%増）となりました。

アウトソーシング事業における販売派遣では、業績の悪化により経費削減の圧力が強い家電メーカーからの受託は減少したものの、携帯通信会社から受託した店舗の運営や当社スタッフの販売実績が評価され通信関連会社からの大口受託が売上を下支えし、販売派遣の売上は前年を大きく上回りました。しかしながらアパレル関連の売上の落ち込みに加え連結子会社もメーカーからの受託が大幅に減少し、売上は前年を下回る結果となりました。特に営業利益に関しては連結子会社の業績の悪化が影響し、前年を大きく下回ることとなりました。この結果、売上高は1,818,697千円（同8.6%減）、営業利益は1,398千円（同98.7%減）となりました。

この結果、人材派遣関連事業につきましては、売上高4,073,419千円（同7.2%減）、営業利益226,268千円（同29.3%減）となりました。

人材紹介事業

人材紹介事業においては、企業の業績の低迷に伴い採用の手控え感が強くなり、加えて引き続きニーズのある営業及び経理・財務の幹部の求人はますます求めるスキルが高くなっており、それに見合う人材の確保がスムーズに進まず売上が大きく低迷する結果となりました。薬剤師や看護師などの医療関連技術者の人材紹介も医師・看護師のニーズの高い求人に対し迅速な人材確保ができず、成約数は減少し求人登録のみが積み上がる結果となりました。

この結果、売上高89,773千円（同20.3%減）、営業利益1,440千円（同89.0%減）となりました。

再就職支援事業

再就職支援事業においては、雇用環境の悪化を踏まえ行政官庁からの発注は増加しているものの受託に向け利益を度外視した競争が横行する中、適正利益の確保を前提に受託に向け積極的に提案を行いました。さらに、既存事業に対する行政官庁からの高い評価を支えに、積極的な受注活動が奏功し売上・利益を拡大することができました。民間の再就職支援事業においても昨年来の世界同時不況の影響により製造業を中心に雇用調整の動きが加速し、受託件数が増加し売上・利益に貢献しました。

この結果、売上高は売上高355,337千円（同5.4%増）、営業利益67,887千円（同334.4%増）となりました。

ペイロール事業

ペイロール事業においては首都圏を中心にアライアンスパートナーの拡充と自社営業の強化に努め新規顧客の確保に注力しました。新規獲得の顧客数は前年並みとなりましたが、住民税業務及び年末調整業務などのペイロール事業に付帯する業務受託が前年を大きく上回りました。特に年末調整業務については前年の2倍以上の25万人分の処理を行い売上・利益に大きく貢献しました。

この結果、売上高470,397千円（同29.8%増）、営業利益53,681千円（同10.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は税金等調整前当期純利益11,157千円の計上、長期借入による収入並びに売掛金の減少額等が長期借入金の返済による支出並びに未払費用の減少額等を上回ったため、期首残高に比べて338,428千円増加し、当連結会計年度末には899,356千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動の結果得られた資金は67,780千円（前年同期比70.8%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益11,157千円の計上並びに売掛金の減少額等が未払費用の減少額等を上回った結果であります。

投資活動の結果使用した資金は23,632千円（前年同期比54.2%減）であります。これは主に有形固定資産、無形固定資産並びに投資有価証券の取得による支出であります。

財務活動の結果得られた資金は294,280千円（前年同期は使用した資金22,733千円）であります。これは主に長期借入による収入によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの主たる業務は人材派遣及び有料職業紹介であり、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載を省略しております。

(2) 受注状況

生産実績の記載と同様に、受注状況の記載に馴染まないため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
人材派遣事業	1,532,451	91.0
メディカル事業	722,270	101.1
アウトソーシング事業	1,818,697	91.4
人材派遣関連事業	4,073,419	92.8
人材紹介事業	89,773	79.7
再就職支援事業	355,337	105.4
ペイロール事業	470,397	129.8
合計	4,988,928	95.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
エプソン販売株式会社	639,444	12.3	493,888	9.9

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

世界同時不況の影響により道内においても景気の低迷がますます顕著となっています。この影響にて人材派遣、人材紹介業務への手控え感は強く、加えて人材サービス業界の競合は激しさを増しており、更なる収益性の拡大に向けて組織体制の強化が大きな課題といえます。当社グループは人材派遣関連事業、人材紹介事業、再就職支援事業、特に再就職支援事業においては民間企業からだけでなく、行政官庁から発注される失職者対策の各種事業を受託することで人材と企業並びに地域の雇用環境の改善に向けワンストップサービスを実現できる体制を整えてまいりましたが、過去から蓄積された企業情報、人材情報、各種ノウハウを新たに精査、集積し、当社の総合力が発揮できる営業体制を再構築することが優先課題といえます。

具体的には、人材派遣関連事業のうち人材派遣事業においては、企業が求める人件費の効率化を求めるニーズを幅広く収集し、業務改善に向けた人材派遣の活用を積極的に提案し、業績の拡大を目指していきます。メディカル事業においては、医師、薬剤師及び看護師等のニーズはこの景気低迷時においても高水準で推移しており、医療関連技術者の人材情報を取得するため医療業界の人材ネットワークを早期に構築し、派遣及び紹介業務のスピード化が課題といえます。販売アウトソーシング事業においては、家電メーカーからのニーズは縮小しているものの、成果を重視した販売スタッフのニーズは増えることが予想されます。当社グループの販売スタッフに対しては販売業界より高い評価を得ており、スタッフの研修体制をさらに強化することと合わせ、営業展開の広域化を視野に入れていきます。また、販売スタッフの派遣のみならず店舗の運営及び管理に至るアウトソーシング業務の受託に向けたオペレーションの整備も業績拡大に向けた課題といえます。

人材紹介事業においては、中途採用の手控えは予想以上に厳しいものがありますが、採用ニーズは確実に存在しており、そのニーズに応える人材の確保が急務の課題であり、首都圏の人材会社とのネットワークの強化と、営業体制の再構築が課題といえます。

人材派遣関連事業及び人材紹介事業における共通の課題は、優秀な人材の確保があげられます。セミナーや研修会を併設した登録会に加え人材育成のため研修カリキュラムの企画・立案により求職者にとっての当社登録のメリットをアピールし、登録を促進することが今後求められるものと考えております。

再就職支援事業においては、雇用環境の悪化に伴い国及び北海道をはじめとする地方公共団体より雇用対策に向けた各種事業の発注が増えることが予想され、幅広い情報の収集に加え収益性を踏まえつつ積極的な提案を行うため社内プロジェクトの立ち上げも視野に入れていきます。また、民間企業においても企業業績の悪化から大型の雇用調整がここ数年は実施されることを見込み、首都圏の再就職支援会社との連携を強化し、さらに道内企業からの受注獲得も目指し、営業体制の強化と受け入れ体制の拡充が今後の課題といえます。

ペイロール事業においては、品質向上の仕組み、体制及び情報管理体制を構築し、顧客の信頼を確保するとともに優位点であるコスト競争力を生かした組織的な営業活動を確立することが課題といえます。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成21年5月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制について

人材派遣関連事業は「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という）に基づき、また、人材紹介事業及び再就職支援事業は「職業安定法」により規制されております。各法律とも平成16年3月に改正され規制緩和されてきておりますが、当社グループは各法律に基づき厚生労働大臣より許可を取得し、法令を遵守して事業運営を行っております。

万一、法的規制が再び強化された場合、又は法令違反に該当し許可の取り消し等の指導を受けた場合には業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(2) 個人情報の保護について

当社グループは人材派遣関連事業、人材紹介事業、再就職支援事業において登録者情報をはじめ多数の個人情報を扱っており、また、ペイロール事業においても個人の給与情報をはじめとする個人情報を扱っております。さらに求人情報に付随する企業情報や派遣先企業において機密保持を希望する情報なども個人情報に含まれるものと考えております。

当社では、個人情報の管理については平成18年2月に財団法人日本情報処理開発協会が認定する「プライバシーマーク」を取得致しました。プライバシーマークの取得後も、各事業部門においては個人情報及び企業情報の漏洩、さらには派遣先企業の情報漏洩防止のため、より厳格な管理体制を継続し、個人情報の取り扱いに十分に注意してまいります。

しかしながら、万一個人情報の不正使用及び漏洩が発生した場合、当社グループの信用力は低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 社会保険（健康保険、厚生年金保険）の加入及び料率の影響について

当社グループが雇用する派遣労働者に対しては、「派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針」を遵守し、社会保険に加入させ、当社グループも応分の社会保険負担をする義務があります。当社グループにおきましては該当する派遣労働者全員を加入させております。

今後も、社会情勢の変化に伴い保険料率が上昇し、当社グループ保険料負担分が増加した場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材派遣及び人材紹介事業における優良な登録スタッフの確保について

人材派遣関連事業及び人材紹介事業において、スキルの高い登録スタッフの確保と登録数の拡大に努力しております。登録スタッフの確保については求人誌や新聞、地下鉄車輛への広告等の媒体と弊社のホームページを活用し募集を行っております。加えて、本社内オープンスペースの就業サポートスペースにおいて、日々来社する登録希望者への対応と併せ、スキルアップに必要な各種研修カリキュラムを充実させ、受講を促進することで登録スタッフのスキルの向上と優秀な登録スタッフの増加を目指しております。今後も業容拡大に向け、登録スタッフの確保に努めてまいります。登録数が当初の計画を大幅に下回ることが発生しますと、派遣企業及び求人オーダーに迅速に応えられないなど営業活動への支障が出ることも予想され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 代表者の兼務について

当社代表取締役社長の佐藤良雄は、労働保険事務組合北海道社会労働保険協会及び同労務事務指導協会、SATO行政書士法人及び職業訓練法人キャリアバンク職業訓練協会の代表者を兼務しております。北海道社会労働保険協会及び労務事務指導協会は厚生労働大臣より認可を受け、「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」に基づき企業における労働保険料を徴収し、国に納付する代行業務に加え企業に対し労働保険の適正な運用等の労務管理のアドバイスを行っております。労働保険の徴収と国への納付の代行業務については国より報酬を受け取り、また、労務管理のアドバイスに関しては各企業より報酬を得ております。両協会とも労務管理を受託している顧問先は道内の中小企業を中心に各4,000社を超えております。また、SATO行政書士法人は各行政官庁へ提出する許認可申請書類の作成代行等を行い、顧客より報酬を得ております。キャリアバンク職業訓練協会は職業能力開発促進法に基づき、協会員及び失職者に対する職業訓練を実施し、報酬を得ております。

労務事務指導協会とSATO行政書士法人は当社設立以前に佐藤良雄が設立した団体であり、これらの経営を通し道内の中小企業からの情報収集と相談に対し、アドバイスを行うことを通して、企業より信頼を得ることで北海道社会労働保険協会と併せ3団体とも拡大してまいりました。加えて、この3団体を通し北海道において人材ビジネスのニーズがあることを察知し、当社を設立し今日に至っております。キャリアバンク職業訓練協会については職業訓練を終了した人材の紹介を受けるなど、登録者を増やす上で相互協力の関係にあります。

佐藤良雄はキャリアバンク職業訓練協会以外の3団体より役員報酬を受け、さらに4団体の重要な決議については現在も関与しております。しかしながら、既に北海道社会労働保険協会及び労務事務指導協会には常勤する常務理事が日常業務の決裁を行い、SATO行政書士法人には他の代表社員、キャリアバンク職業訓練協会には専務理事が常勤しております。

また、労務事務指導協会とは、現在、労務管理業務として労働保険の取得・喪失の手続等を委託しており、毎月報酬を支払っておりますが、適正な価格にて行われております。さらに、キャリアバンク職業訓練協会とは、現在、研修施設の転貸及び備品等の賃借取引がありますが、いずれの取引も適正な価格にて行われております。

しかしながら4団体の代表者として重要な決議に関与することは当社業務への専業を妨げる要因を含み、また、当社との取引については利益相反の疑義を与える懸念があり、その点については十分な管理体制にて対応しております。

(6) 当社グループの組織体制について

当社グループは代表取締役社長の佐藤良雄を中心に事業を推進しておりますが、当社の各事業運営においては各担当役員が事業戦略の立案及び業績の拡充に向けて重要な役割を担っております。前期より組織変更を行い各営業部に担当役員を配し、複数営業部の兼務をなくし事業展開に集中できる体制としましたが、景気の悪化を踏まえ当社のコアとなる人材派遣事業とメディカル事業及び人材紹介事業並びに民間企業に対する再就職支援事業を第1営業部に集約し、各事業の連携を強化し企業へのサービスの充実をはかり業績の拡大を実現します。第2営業部については再就職支援事業のうち「公共サービス改革法」に基づき国及び北海道並びに地方公共団体より発注される「市場化テスト」を受託する体制に変更。第3営業部は雇用対策に向けた予算が拡大されることを見越し、さらなる業務の充実をはかり、第4営業部に関しては販売に関するアウトソーシング業務の精度を向上させ、顧客が求める成果に応える体制を整えるため新たな組織づくりに注力します。この結果、第1営業部（人材派遣関連事業及びメディカル事業、人材紹介事業、民間企業に対する再就職支援事業）については取締役新谷隆俊が、第2営業部（再就職支援事業のうち市場化テスト業務）においては取締役中川 均が、第3営業部（行政官庁等に対する再就職支援事業）については取締役益山健一が、第4営業部（アウトソーシング事業）は取締役桜井勝啓が、そして管理部においても執行役員橋本正太がそれぞれの各事業における重要な業務を遂行しております。

また、連結子会社である株式会社エコミックにつきましては代表取締役社長熊谷浩二が子会社の経営において重要な役割を担っております。株式会社セールスアウトソーシングにつきましては、代表取締役社長小松隆一が常勤し、経営における重要な役割を担っております。

そのような状態においても、当社グループにおけるこれら取締役の業務の継続が何らかの理由により困難となった場合には、当社グループの事業戦略や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定得意先への依存

アウトソーシング事業に属する当社連結子会社株式会社セールスアウトソーシング（以下、「同連結子会社」という。）においては、エプソン販売株式会社に対する売上高の比率が高く、当連結会計年度売上高に対する同社が占める割合は9.9%となっております。また、当連結会計年度のアウトソーシング事業の売上高に対する同社が占める割合は27.2%であり、同連結子会社の当事業年度の売上高に対する同社が占める割合は51.6%となっております。

今後同社への売上高が増減すると、同連結子会社、アウトソーシング事業ひいては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 株式価値の希薄化に関するリスク

当社は第1回目平成14年8月28日及び第2回目平成16年8月27日の定時株主総会において、当社の取締役、監査役及び従業員を対象に新株予約権（ストック・オプション）を付与しました。平成21年5月31日現在新株予約権の付与個数は第1回目230個（460株）、第2回目307個（614株）であります。

将来これらの新株予約権が行使された場合、株式価値の希薄化が生じる可能性があります。

詳細につきましては、「第4. 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項については合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、人材派遣関連事業においては、景気の低迷を受け、企業からの派遣ニーズが減少し、値引き営業が横行する市場において、当社グループはあえて利益確保を重視する営業展開で対応しました。その中で高い派遣ニーズが継続するメディカル事業の営業体制を強化し利益の確保を目指しました。この結果、前年業績を大きく下回る人材派遣会社が多い中において、当社グループも売上、利益とも前年を下回りましたが減少幅は圧縮できたものと考えます。人材紹介事業においても景気の悪化による一般企業の中途採用ニーズの減少に対応すべく、ターゲットを求人ニーズが衰えない医療業界に絞り医療関連技術者の人材紹介を強化しました。しかしながら、人材の確保に苦戦を強いられ前年を下回りました。反面、再就職支援事業においては民間企業の雇用調整の動向を察知したことにより受託が増え、さらに行政官庁からの雇用対策事業に対し、積極的に提案を行った結果、受託が増えたことにより前年を上回りました。ペイロール事業においても本業に付帯する業務の営業展開が奏功し、前年を大きく上回りました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産につきましては、当社の手持資金強化を目的とした長期借入の追加により現金及び預金が増加したことにより244,822千円増加し、1,659,896千円（前年同期比17.3%増）となりました。

負債につきましては、当社の長期借入金金の増加により257,247千円増加し、963,736千円（前年同期比36.4%増）となりました。

純資産につきましては、連結子会社の純損失による少数株主持分の減少等により12,425千円減少し、696,160千円（前年同期比1.8%減）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「4. 事業等のリスク」をご参照ください。

(5) 経営戦略の現状と見通し

道内の人材サービス業界も競争は激化し、その状況下において他社との差別化をはかり、道内ナンバーワン人材サービス会社としての地位を確立することが当社グループの目標であります。先行き不透明な道内経済において、企業の業績の回復を担うのは人材であり、その活用方法であります。当社グループは道内を基盤とし道内企業との20年にわたるビジネスを通じ、企業内における人材活用の改善点を熟知しております。

企業が活性化できる人材を提案し、企業体力を回復させ業績の拡大を実現させることが当社グループの使命であり、そのために人材派遣、人材紹介、再就職支援事業の各種メニューを拡充し、企業ニーズに応えてきました。

しかし、多様化する企業のニーズに対応するには優秀な人材の確保はもちろんですが優秀な人材であれば企業を変革できるとは限らず、企業の実情を改善できる適材となる人材が必要です。企業にとって適材となる人材を確保し、あるいは人材の育成を通して適材に育て上げ、企業へ提案していく必要があります。

そのためにも当社グループは多数の企業との接点を通して、企業情報を収集し、企業に対し回復のシナリオや拡大のシナリオを実現する人材提案を正確な情報判断のもと迅速に行わなければなりません。当社グループ社員の営業体制の強化と道内企業の情報の集積とデータベース化を実現し、企業のニーズに適材と思われる人材を提案できる体制の構築が必要であります。併せて、潜在能力を有する人材を大量に確保し、教育・訓練体制を整備し企業が求める適材に育成し、人材のストックを拡充することが急務であると考えます。

企業情報および人材情報の集積により当社グループの人材サービスの精度は向上し、業績の拡大に直結させることを中期戦略と位置づけています。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローについては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「3. 対処すべき課題」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、ペイロール事業において、作業の効率化、給与システムの開発のため、また社内インフラ整備のため総額16,659千円の設備投資を行いました。その内容は、有形固定資産として電話設備1,638千円、給与明細裁断機1,325千円及び無形固定資産として給与計算システム新機能開発費用2,900千円等によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年5月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額			従業員 数 (人)
			建物付属設備 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (札幌市中央区)	全社	統括業務施設	8,250	5,256	13,506	41 (16)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品、電話加入権及びソフトウェアであります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成21年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セ グメントの名称	設備の内容	帳簿価額	従業員 数 (人)
				その他 (千円)	
株式会社 エコミック	本社 (札幌市東区)	ペイロール事業	情報伝達システム (ECOMIS)	2,389	27 (64)
			給与計算システム	5,722	

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。なお、金額には消費税等が含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

在外子会社がないため、該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設及び除却等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,800
計	32,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,556	9,556	札幌証券取引所	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	9,556	9,556	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成14年8月28日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年7月31日)
新株予約権の数(個)	230	230
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	460	460
新株予約権の行使時の払込金額(円)	65,625(注)2	65,625(注)2
新株予約権の行使期間	自平成17年9月1日 至平成22年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 65,625 資本組入額 32,813	発行価格 65,625 資本組入額 32,813
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>対象者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。ただし対象者が業務上の災害等で死亡した場合は、対象者の相続人が新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。</p> <p>その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成21年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年7月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者及び権利行使した者の新株予約権の数を減じております。
2. 新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額は分割又は併合の比率に応じて調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

(平成16年8月27日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年7月31日)
新株予約権の数(個)	307	307
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	614	614
新株予約権の行使時の払込金額(円)	188,055(注)2	188,055(注)2
新株予約権の行使期間	自平成19年10月1日 至平成24年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 188,055 資本組入額 94,028	発行価格 188,055 資本組入額 94,028
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>対象者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。ただし対象者が業務上の災害等で死亡した場合は、対象者の相続人が新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。</p> <p>その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成21年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年7月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額は分割又は併合の比率に応じて調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成17年6月1日～平成18年5月31日 (注)1	143	4,743	9,384	239,884	9,384	46,884
平成18年6月1日 (注)2	4,743	9,486	-	239,884	-	46,884
平成18年6月1日～平成19年5月31日 (注)1	70	9,556	2,296	242,181	2,296	49,181

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年5月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	2	28	1	-	295	329	-
所有株式数 (株)	-	304	39	2,408	8	-	6,797	9,556	-
所有株式数の割合(%)	-	3.18	0.41	25.20	0.08	-	71.13	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

平成21年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
佐藤 良雄	札幌市中央区	3,638	38.07
株式会社エス・ジー・シー	札幌市東区北6条東2丁目3-1	1,026	10.73
株式会社SATO-GROUP	札幌市東区北6条東2丁目3-1	308	3.22
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目11	240	2.51
斎藤 良正	青森県青森市	217	2.27
株式会社アインファーマシーズ	札幌市東区東苗穂5条1丁目2-1	212	2.21
竹田 和平	名古屋市天白区	211	2.20
株式会社ジャパンケアサービス	東京都豊島区北大塚1丁目13-15	200	2.09
井筒 大輔	東京都港区	190	1.98
大谷 喜一	札幌市豊平区	168	1.75
計	-	6,410	67.08

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,556	9,556	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	9,556	-	-
総株主の議決権	-	9,556	-

【自己株式等】

平成21年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

(平成14年8月28日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社役員及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成14年8月28日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年8月28日
付与対象者の区分及び人数	当社役員6名及び従業員66名
新株予約権の目的となる株式の種類	(「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。)
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成16年8月27日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社役員及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年8月27日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成16年8月27日
付与対象者の区分及び人数	当社役員5名及び従業員90名
新株予約権の目的となる株式の種類	(「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。)
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成21年8月28日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成21年8月28日第22期定時株主総会終結の時に在任する当社役員及び同日在席する当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成21年8月28日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年8月28日
付与対象者の区分及び人数	当社役員及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	上限600個
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)
新株予約権の行使期間	平成24年9月1日から平成29年8月31日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使の時点においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。 ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	新株予約権と引換えに払込むことを要しないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の札幌証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値、又は割当日の終値(当日に取引が成立しなかった場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のうち、いずれか高い方の額に1.05を乗じた金額とし、計算の結果、1円未満の端数が生じる場合は1円未満の端数を切り上げる。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式を処分する場合(ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の行使によるものは除く。)は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の普通株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行普通株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の普通株式の株価」を「処分前普通株式の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

また、新株予約権の割当日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で行使価額を調整するものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益還元を経営上の重要な課題と考えておりますが、将来の事業拡大に備え、内部留保による企業体質の強化を図りながら、業績に応じて株主の皆様に対し安定した配当を維持していくことを利益配分に関する基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、当社は定款において、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定めております。これらの剰余金の配当決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株につき800円といたしました。

内部留保資金につきましては、今後の事業拡大を図るための有効な投資に充当してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年8月28日 定時株主総会決議	7,644	800

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成17年5月	平成18年5月	平成19年5月	平成20年5月	平成21年5月
最高(円)	424,000	420,000 150,000	150,000	75,000	63,600
最低(円)	170,000	290,000 145,000	61,500	45,100	26,500

(注) 1. 最高・最低株価は、平成17年11月1日より札幌証券取引所におけるものであり、それ以前はアンビシャス市場におけるものであります。

2. 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月	平成21年4月	平成21年5月
最高(円)	52,600	53,000	39,950	38,000	34,500	34,500
最低(円)	44,500	44,400	32,000	34,000	33,000	26,500

(注) 最高・最低株価は、札幌証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		佐藤 良雄	昭和28年3月2日生	昭和52年2月 佐藤良雄行政書士事務所設立所長 就任 昭和54年8月 労働保険事務組合労務事務指導協 会理事長就任(現任) 昭和59年12月 労働保険事務組合北海道社会労働 保険協会理事長就任(現任) 昭和62年11月 当社設立代表取締役社長就任(現 任) 平成9年4月 株式会社エコミック設立代表取締 役社長就任 平成11年7月 職業訓練法人キャリアバンク職業 訓練協会会長就任(現任) 平成14年7月 株式会社セールスアウトソーシ ング設立代表取締役社長就任 平成16年8月 S A T O行政書士法人設立代表社 員就任(現任) 平成18年5月 株式会社セールスアウトソーシ ング代表取締役会長就任	(注)2	3,638
取締役	第2営業部長 兼経営企画室 長	中川 均	昭和30年7月4日生	昭和57年5月 株式会社ステージガイド札幌入社 昭和63年2月 当社入社 平成6年7月 当社取締役就任営業部長 平成12年5月 株式会社エコミック取締役就任 平成12年8月 当社常務取締役就任 平成14年7月 株式会社セールスアウトソーシ ング設立取締役就任 平成16年10月 当社常務取締役第1営業部担当 平成18年10月 当社取締役経営企画室長 平成20年6月 当社取締役第2営業部長兼経営企 画室長(現任)	(注)2	136
取締役	第1営業部長	新谷 隆俊	昭和31年4月3日生	昭和55年4月 株式会社アベックス入社 平成2年8月 当社入社 平成8年7月 当社取締役就任 平成12年6月 当社取締役営業部長 平成14年7月 株式会社セールスアウトソーシ ング設立監査役就任 平成15年5月 株式会社エコミック監査役就任 (現任) 平成16年10月 当社取締役第2営業部長 平成19年11月 当社取締役第1営業部長兼第2営 業部長 平成20年6月 当社取締役第1営業部長(現任)	(注)2	86
取締役	第3営業部長	益山 健一	昭和44年8月8日生	平成4年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三 井住友銀行)入行 平成14年3月 同行札幌法人営業部長代理 平成15年4月 職業訓練法人キャリアバンク職業 訓練協会入社 管理企画室長 平成16年4月 当社入社 再就職支援事業雇用創出 グループ課長 平成16年6月 当社再就職支援事業雇用創出グ ループ次長 平成16年10月 当社執行役員就任 第3営業部長 平成17年8月 当社取締役就任 第3営業部長 平成18年10月 当社取締役第1営業部長兼第3営 業部長 平成19年11月 当社取締役第3営業部長(現任)	(注)2	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	第4営業部長	桜井 勝啓	昭和28年5月14日生	昭和52年4月 株式会社札幌そごう入社 平成12年3月 当社入社 平成12年5月 有限会社北海マネキン紹介所取締役就任 平成13年9月 同社代表取締役就任 平成15年6月 当社第1営業部販売アウトソーシング事業部次長 平成18年6月 当社第4営業部長 平成18年9月 当社執行役員就任 第4営業部長 平成19年8月 当社取締役就任 第4営業部長(現任)	(注)2	15
監査役 (常勤)		小泉 直嗣	昭和25年7月14日生	昭和49年2月 プライス株式会社入社 昭和53年8月 アース株式会社入社 平成7年12月 同社取締役就任 経営企画部長 平成9年4月 同社取締役経営企画部長兼広報室長 平成10年10月 同社取締役業務部長 平成13年3月 同社取締役東京事務所長 平成14年5月 株式会社ポイント倶楽部常務取締役就任 平成17年5月 当社入社 平成18年6月 当社第2営業部再就職支援事業係長 平成19年8月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役		土屋 公三	昭和16年8月1日生	昭和51年9月 株式会社土屋ホーム設立代表取締役社長就任 昭和61年10月 株式会社土屋ツーバイホーム設立代表取締役社長就任(現取締役) 平成12年8月 当社監査役就任(現任) 平成13年11月 株式会社土屋ホーム(現株式会社土屋ホールディングス)代表取締役会長就任(現任)	(注)3	115
監査役		松田 一敬	昭和37年7月1日生	昭和61年4月 山一證券株式会社入社 平成11年8月 北海道ベンチャーキャピタル株式会社(現株式会社HVC)設立 平成14年6月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成14年8月 有限会社エイチ・ヴィ・シー研究所(現株式会社HVC戦略研究所)設立代表取締役社長就任(現任) 平成18年6月 株式会社HVCグローバルインベストメント設立代表取締役社長就任 平成19年4月 同社取締役(現任) 平成19年4月 会社分割により北海道ベンチャーキャピタル株式会社設立代表取締役社長就任(現任) 平成21年8月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						3,996

- (注) 1. 監査役土屋公三並びに監査役松田一敬は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 2. 平成21年8月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 3. 平成19年8月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 4. 平成21年8月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は業務執行する上で、正確な情報に基づき経営戦略・戦術を立案し、執行するにあたっては各関係法令及び社内規程に則り、株主をはじめとするステークホルダーに対し、最大限の利益貢献をすることと考えております。そのためには執行段階における検証も常に行うことで経営の透明性と健全性を堅持することができるものと考えております。

この体制を確立するためには、役員はもとより幹部従業員及び従業員が業務執行する上で有益な各種情報を収集する努力とともにコンプライアンスを認識し、正当な判断が要求され経営会議をはじめ取締役会において十分な審議を重ねた上に経営判断がされなければなりません。

加えて、業務の執行の成果に対しても各関係法令に準拠した会計処理を行い、常に監査を実施し、正確な財務情報を開示する努力をする必要があるものと考えております。

特に当社の事業は厚生労働大臣の許可事業である人材派遣事業及び人材紹介事業を展開しており、個人情報に関する厳格な管理はもとより、コンプライアンスに関する認識を全従業員に徹底しつつ、地域における雇用問題に取り組み、企業における人材の有効活用等を提案することで地域経済の発展に貢献することを使命と考えております。

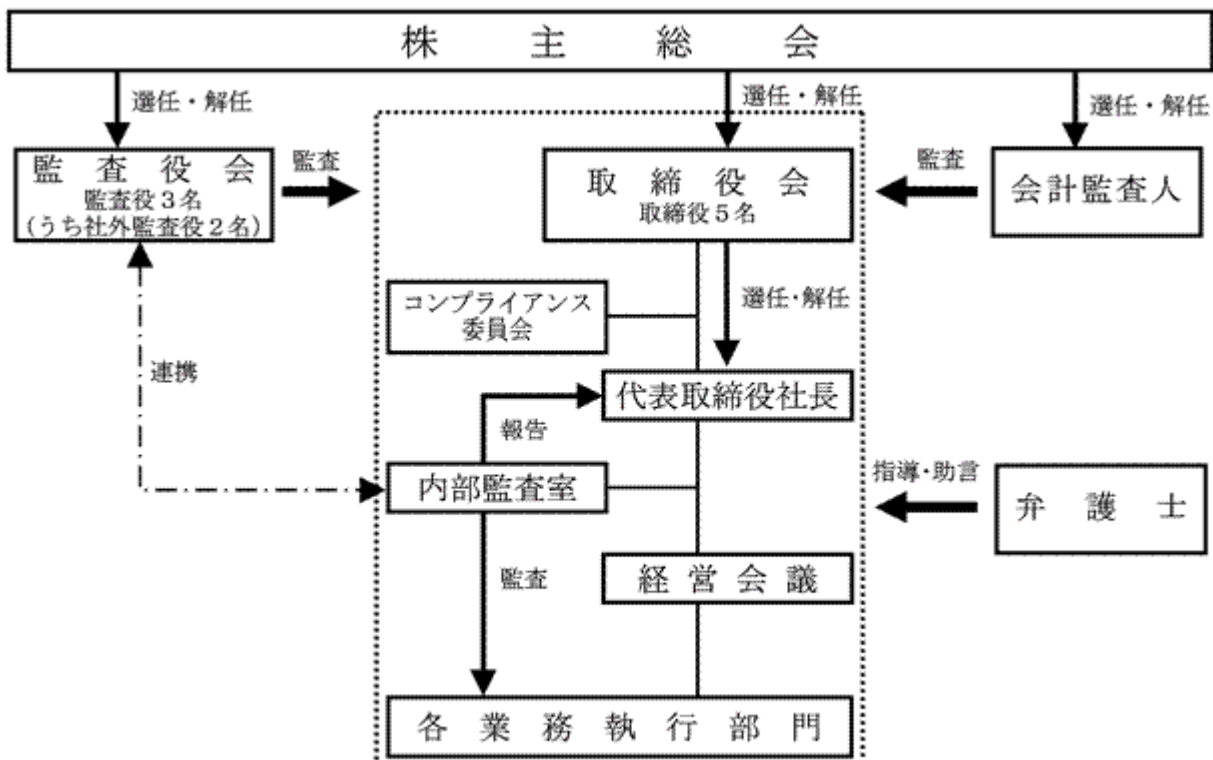
(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の機関の基本説明

当社は平成21年8月28日開催の定時株主総会において、監査役会設置会社へ移行承認を受け、監査役会設置会社となっております。また、それと同時に社外監査役を1名増員し、本報告書提出日現在（平成21年8月31日現在）、常勤監査役1名、社外監査役2名による3名体制で構成されております。

取締役会につきましては、本報告書提出日現在（平成21年8月31日現在）、取締役5名で構成され毎月1回の定時取締役会並びに状況に応じて臨時取締役会も適宜開催しており、重要事項に関しては各情報の検証を行い、各取締役の意見を集約した上で迅速かつ適切に対応する体制を整えております。また、平成16年8月12日開催の定時株主総会におきまして、取締役の任期を1年とし、取締役の職務執行の成果に対し、株主が単年度毎に判断し評価が行えるようにいたしました。

会社の機関・内部統制の関係



会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社は株主をはじめとする幅広いステークホルダーに対し業務執行の状況と成果を正確且つ適宜開示し、最大限の利益貢献する責任を負っているものと考えます。そのためには業務執行にあたり、その執行判断が適正に行われることを検証し、さらに業務執行にあたっては有効性且つ効率性を高めることに注力しております。

また、業務執行にあたっては常に関係法令及び社内規程を遵守し、コンプライアンスの精度を向上させるため取締役はじめ全従業員の認識を高める努力をしております。

業務執行の成果に対しても関係法令に準拠し適切な財務報告を心掛け、株主をはじめとするステークホルダーに対し適宜正確な情報の開示を行う体制の整備を目指しております。また、その精度を高めるためには社内システムの構築も不可避であり、システム整備に向けた取り組みを積極的に行っております。

また、平成16年10月には管理部から内部監査室を独立させ、充実した内部監査を実施しております。加えて、平成17年3月に4名体制からなるコンプライアンス委員会を立ち上げ、コンプライアンス活動の充実にも努めております。

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営方針に基づき社会から信頼を得る企業活動を行うため、「C B企業行動規範」を制定し、全役員及び使用人に周知徹底させるものとする。

コンプライアンス規程を整備し、コンプライアンス体制の構築及び運用を行う。また、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの周知・徹底を図る。

内部監査室は、各部門の業務が法令及び定款に基づいて実施されているかどうかを計画的に監査し、社長に報告する。

法令違反を早期に発見し、違反状態の早期解消を図るために、使用人が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を確立する。

金融商品取引法の定めに基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制に係る報告体制を整備するとともに、「内部統制評価基本規程」を制定し、有効かつ効率的な運用及び評価を実施する。

反社会的な活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断し排除する体制を整備して適切な対応を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は取締役に対する報告に対しては、「取締役会規程」、「文書取扱規程」、「稟議規程」、「職務権限規程」の定めるところに従い、取締役会の議事録、稟議書を作成し、適切に保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「業務分掌規程」、「職務権限規程」、その他の社内規程に従い、各取締役が担当の分掌範囲について責任を持ってリスク管理体制を構築する。リスク管理の観点から重要事項については、取締役会の決議により規程の制定、改廃をする。

自社情報、顧客情報、個人情報の各情報管理の徹底を図るとともに、漏洩対策にも積極的に取り組み、IT技術の進歩に合わせたセキュリティ体制構築を継続して確立する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「稟議規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」を制定し、取締役及び使用人の業務の執行が効率的に行われるよう体制を構築しているが、業務効率の更なる向上を目指し、業務の合理化、IT化を進めていくものとする。

5. 会社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社の経営に関しては各社の自主性を尊重しつつも、子会社の情報は当社で集約並びに管理し業務遂行状況を把握するとともに、月次業績を当社取締役会にて確認し必要に応じて当社から子会社を訪問し、分析並びに指導を行う。また、内部監査室は子会社における内部監査を実施し、内部統制の有効性と妥当性を確保する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の設置について、監査役の要請があった場合には、適切な人員を配置する。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

上記の使用人の人事、評価等については、監査役の意見を聴取し、尊重する。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、「監査役監査規則」に基づき取締役会及び重要な会議に出席するとともに、重要な決済書類等を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることができるものとする。

会社において重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見された場合は、遅滞なく監査役へ報告する。

9. その他監査役が効率的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、監査役監査への理解を深め、監査役の監査環境を整備するよう努めるものとする。監査役と代表取締役は適宜会合を持ち、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識を深めるよう努める。

監査役は内部監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求める。

監査役は監査法人と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努める。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、平成16年10月に内部監査室を設置し、選任担当者1名を配置して業務プロセスの適正性、効率性

を中心に年度計画に従って実施されております。監査結果は、随時代表取締役社長に報告されております。

監査役監査につきましては、常勤監査役1名、社外監査役2名による体制で、取締役会へ出席するなどして取締役の業務執行の監査を行っております。また、内部監査及び監査法人と必要な連携をとり、会計監査の有効性、効率性を高めております。

会計監査の状況

当社の監査人である有限責任監査法人トーマツ及びその業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。当社と有限責任監査法人トーマツの間では、金融商品取引法監査について監査契約を締結し、それに基づいて報酬を支払っております。当社の監査業務を執行した公認会計士は、業務執行社員の藤江正祥氏、業務執行社員の竹内弘雄氏、監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士補等3名であります。

社外監査役との関係

社外監査役2名につきましては、当社のその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、当社との間に特別な利害関係はございません。

社外監査役土屋公三氏は、株式会社土屋ホールディングス（旧株式会社土屋ホーム）の代表取締役会長であり、当社は同社との間に人材派遣の取引関係があります。また、当事業年度末現在で当社株式を115株保有しております。

社外監査役松田一敬氏は、株式会社HVCの代表取締役社長であり、当社は同社の株式を保有しております。また、当事業年度末現在で当社株式は保有しておりません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、重要な契約や職務執行についての適法性に関する事項につきまして弁護士と顧問契約を締結し、常に相談できる環境にあります。個人情報保護法の遵守につきましては、プライバシーマークを平成18年2月に取得し強化に努めております。

また、法令遵守はもとより正しい倫理観に基づき全社員が業務を遂行にできるように、平成18年3月にコンプライアンス委員会を設置しコンプライアンスマニュアルに沿った運用を行っております。

(3) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

役員報酬 社内取締役を支払った報酬	41,132千円
社外取締役を支払った報酬	- 千円
社内監査役を支払った報酬	4,060千円
社外監査役を支払った報酬	- 千円

(4) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(6) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策を遂行することを目的として、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(7) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年11月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としたものであります。

(9) 取締役及び監査役の責任免除規定ならびに社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とし、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。また、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額以上とする旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	-	12,000	6,650
連結子会社	-	-	9,000	2,025
計	-	-	21,000	8,675

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、内部統制に関するアドバイザリー業務等に係るものであります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年6月1日から平成20年5月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年6月1日から平成21年5月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年6月1日から平成20年5月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年6月1日から平成21年5月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年6月1日から平成20年5月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年6月1日から平成20年5月31日まで）の財務諸表については監査法人トーマツにより監査を受け、また、当連結会計年度（平成20年6月1日から平成21年5月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年6月1日から平成21年5月31日まで）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年5月31日)	当連結会計年度 (平成21年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	560,927	899,356
売掛金	621,669	524,860
繰延税金資産	16,872	23,959
その他	35,795	29,955
貸倒引当金	655	4,887
流動資産合計	1,234,609	1,473,244
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	11,480	-
その他(純額)	13,696	24,065
有形固定資産合計	25,176	24,065
無形固定資産		
	19,892	17,802
投資その他の資産		
投資有価証券	71,919	66,924
繰延税金資産	3,832	16,742
その他	60,443	61,450
貸倒引当金	800	332
投資その他の資産合計	135,395	144,784
固定資産合計	180,464	186,652
資産合計	1,415,074	1,659,896
負債の部		
流動負債		
買掛金	55,778	53,039
1年内返済予定の長期借入金	79,996	136,334
未払費用	351,058	284,715
未払法人税等	16,008	30,429
未払消費税等	54,647	34,597
その他	26,011	52,965
流動負債合計	583,499	592,080
固定負債		
長期借入金	120,019	368,685
その他	2,970	2,970
固定負債合計	122,989	371,655
負債合計	706,488	963,736

	前連結会計年度 (平成20年5月31日)	当連結会計年度 (平成21年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	242,181	242,181
資本剰余金	49,181	49,181
利益剰余金	181,310	178,634
株主資本合計	472,673	469,997
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,187	1,129
評価・換算差額等合計	3,187	1,129
少数株主持分	232,724	227,292
純資産合計	708,585	696,160
負債純資産合計	1,415,074	1,659,896

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
売上高	5,200,874	4,988,928
売上原価	4,096,109	3,916,477
売上総利益	1,104,764	1,072,450
販売費及び一般管理費	¹ 1,025,097	¹ 1,051,050
営業利益	79,667	21,400
営業外収益		
受取賃貸料	16,630	17,725
その他	5,452	4,347
営業外収益合計	22,082	22,073
営業外費用		
支払利息	5,512	7,128
賃貸費用	16,630	17,725
株式交付費	614	-
その他	1,110	450
営業外費用合計	23,867	25,304
経常利益	77,882	18,169
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,905	-
資産受贈益	-	2,192
特別利益合計	1,905	2,192
特別損失		
投資有価証券評価損	2,805	4,435
固定資産除却損	² 57,352	-
訴訟関連損失	-	2,513
事務所移転費用	-	1,800
その他	2,480	455
特別損失合計	62,638	9,204
税金等調整前当期純利益	17,149	11,157
法人税、住民税及び事業税	14,657	26,513
法人税等還付税額	-	762
法人税等調整額	3,235	17,126
法人税等合計	11,422	8,624
少数株主利益又は少数株主損失()	3,978	2,435
当期純利益	1,747	4,968

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	242,181	242,181
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	242,181	242,181
資本剰余金		
前期末残高	49,181	49,181
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	49,181	49,181
利益剰余金		
前期末残高	187,207	181,310
当期変動額		
剰余金の配当	7,644	7,644
当期純利益	1,747	4,968
当期変動額合計	5,896	2,676
当期末残高	181,310	178,634
株主資本合計		
前期末残高	478,570	472,673
当期変動額		
剰余金の配当	7,644	7,644
当期純利益	1,747	4,968
当期変動額合計	5,896	2,676
当期末残高	472,673	469,997
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,693	3,187
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,506	4,316
当期変動額合計	2,506	4,316
当期末残高	3,187	1,129
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	14	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	-
当期変動額合計	14	-
当期末残高	-	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	5,679	3,187

	前連結会計年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,491	4,316
当期変動額合計	2,491	4,316
当期末残高	3,187	1,129
少数株主持分		
前期末残高	153,361	232,724
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	79,362	5,432
当期変動額合計	79,362	5,432
当期末残高	232,724	227,292
純資産合計		
前期末残高	637,611	708,585
当期変動額		
剰余金の配当	7,644	7,644
当期純利益	1,747	4,968
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	76,870	9,748
当期変動額合計	70,973	12,425
当期末残高	708,585	696,160

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,149	11,157
減価償却費	16,502	19,617
支払利息	-	7,128
投資有価証券売却損益 (は益)	269	-
投資有価証券評価損益 (は益)	2,805	4,435
投資事業組合運用損益 (は益)	1,110	418
持分変動損益 (は益)	2,128	-
固定資産除却損	57,352	408
売上債権の増減額 (は増加)	192,825	97,364
営業債務の増減額 (は減少)	19,006	2,738
未払金の増減額 (は減少)	155	1,674
未払費用の増減額 (は減少)	101,017	66,971
未払消費税等の増減額 (は減少)	11,161	20,031
立替金の増減額 (は増加)	1,480	11,916
預り金の増減額 (は減少)	-	24,606
その他	2,550	2,381
小計	36,592	86,603
法人税等の支払額	14,452	18,049
法人税等の還付額	20,849	3,436
その他	3,292	4,210
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,696	67,780
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	40,000	-
投資有価証券の取得による支出	15,824	7,589
投資有価証券の売却による収入	732	-
投資事業組合の分配金による収入	298	-
有形固定資産の取得による支出	23,210	10,047
無形固定資産の取得による支出	43,053	6,776
敷金及び保証金の回収による収入	1,771	3,990
敷金及び保証金の差入による支出	9,985	2,913
その他	2,336	295
投資活動によるキャッシュ・フロー	51,607	23,632

	前連結会計年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	300,000	600,000
短期借入金の返済による支出	300,000	600,000
長期借入れによる収入	-	400,000
長期借入金の返済による支出	89,087	94,996
少数株主からの払込みによる収入	75,460	-
少数株主への配当金の支払額	1,846	2,984
配当金の支払額	7,260	7,739
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,733	294,280
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	34,644	338,428
現金及び現金同等物の期首残高	595,572	560,927
現金及び現金同等物の期末残高	560,927	899,356

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】
 該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 株エコミック 株セールスアウトソーシング	(1) 連結子会社の数 同左 連結子会社の名称 同左
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社株エコミックの決算日は、3月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 連結子会社株セールスアウトソーシングの決算日は連結決算日と一致しております。	同左
3. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ 有価証券 (イ) 満期保有目的の債券 (ロ) その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	イ 有価証券 (イ) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。 (ロ) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	イ 有形固定資産 定率法を採用しております。 主な耐用年数 建物附属設備 15年 車両運搬具 6年 器具及び備品 5～6年 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。	イ 有形固定資産 同左

項目	前連結会計年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)	当連結会計年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)
	<p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>□ 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>	<p>□ 無形固定資産 同左</p> <p>株式交付費 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
(3) 繰延資産の処理方法		
(4) 重要な引当金の計上基準		
(5) 重要なリース取引の処理方法		
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項		

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)
	(連結貸借対照表) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「建物付 属設備(純額)」(当連結会計年度は9,637千円)は、 資産の総額の100分の1以下となったため、有形固定資 産の「その他(純額)」に含めて表示することにしま した。
	(連結損益計算書) 1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「株 式交付費」(当連結会計年度は28千円)は、営業外費 用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の 「その他」に含めて表示することにしました。 2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定 資産除却損」(当連結会計年度は408千円)は、特別損 失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の 「その他」に含めて表示することにしました。
	(連結キャッシュ・フロー計算書) 1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「支払利息」 は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示してお りましたが、金額的重要性が増したため区分掲記してお ります。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「支 払利息」は5,512千円であります。 2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「預り金の増 減額(は減少)」は、前連結会計年度は「その他」に 含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したた め区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「預 り金の増減額(は減少)」は 2,977千円でありま す。 3. 投資活動によるキャッシュ・フローの「投資事業組 合の分配金による収入」は、当連結会計年度において金 額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めてお ります。 なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「投 資事業組合の分配金による収入」は106千円でありま す。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年5月31日)		当連結会計年度 (平成21年5月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	23,739千円	1 有形固定資産の減価償却累計額	34,064千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)		当連結会計年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。		1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
給与及び賞与	494,196千円	給与及び賞与	513,263千円
賃借料	112,689	賃借料	108,965
		貸倒引当金繰入額	5,001
2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。			
器具及び備品	39千円		
建設仮勘定	14,202千円		
ソフトウェア仮勘定	43,110千円		
計	57,352千円		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度末 増加株式数(株)	当連結会計年度末 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,556	-	-	9,556
合計	9,556	-	-	9,556
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
平成19年8月30日 定時株主総会	普通株式	7,644	800	平成19年5月31日	平成19年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
平成20年8月28日 定時株主総会	普通株式	7,644	利益剰余金	800	平成20年5月31日	平成20年8月29日

当連結会計年度（自平成20年6月1日 至平成21年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度末 増加株式数（株）	当連結会計年度末 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,556	-	-	9,556
合計	9,556	-	-	9,556
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当金（円）	基準日	効力発生日
平成20年8月28日 定時株主総会	普通株式	7,644	800	平成20年5月31日	平成20年8月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当金（円）	基準日	効力発生日
平成21年8月28日 定時株主総会	普通株式	7,644	利益剰余金	800	平成21年5月31日	平成21年8月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)	当連結会計年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成20年5月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成21年5月31日現在)
現金及び預金勘定 560,927千円	現金及び預金勘定 899,356千円
預入期間が3か月を超える定期 預金 -	預入期間が3か月を超える定期 預金 -
現金及び現金同等物 560,927	現金及び現金同等物 899,356

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)	当連結会計年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借主側	
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 リース契約のリース期間が満了したため該当事項はありません。	
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 リース契約のリース期間が満了したため該当事項はありません。	
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 822千円 減価償却費相当額 776千円 支払利息相当額 9千円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年5月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,455	13,024	6,568
	小計	6,455	13,024	6,568
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	16,021	14,120	1,901
	小計	16,021	14,120	1,901
合計		22,477	27,145	4,667

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年6月1日至平成20年5月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
732	132	402

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	37,448
投資事業有限責任組合出資	2,326
企業再建ファンド信託受益権	5,000
合計	44,774

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について405千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成21年5月31日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	1,000	967	32
	小計	1,000	967	32
合計		1,000	967	32

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	455	1,384	928
	小計	455	1,384	928
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	23,768	20,808	2,959
	小計	23,768	20,808	2,959
合計		24,224	22,193	2,030

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	41,950
投資事業有限責任組合出資	1,779
合計	43,730

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)
債券		
社債	-	1,000
合計	-	1,000

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について4,435千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年6月1日至平成20年5月31日)及び当連結会計年度(自平成20年6月1日至平成21年5月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)

提出会社

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社役員 6名 当社従業員 66名	当社役員 5名 当社従業員 90名
ストック・オプション数(注) 1. 2	普通株式 1,000株	普通株式 800株
付与日	平成14年8月30日	平成17年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は付与されておりません。	同左
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成17年9月1日から平成22年8月31日	平成19年10月1日から平成24年9月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成18年6月1日付の株式分割(1:2)を考慮し、分割後の数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	698
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	698
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	480	-
権利確定	-	698
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	480	698

単価情報

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	65,625	188,055
行使時平均株価 (円)	127,750	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-

連結子会社

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
会社名	(株)エコミック	(株)エコミック	(株)セールスアウトソーシング	(株)セールスアウトソーシング
付与対象者の区分及び数	連結子会社役員 6名 連結子会社従業員 13名 連結子会社入社内定者1名 グループ従業員 5名 連結子会社取引先 1名	連結子会社役員 5名 連結子会社従業員 10名	連結子会社役員 4名 連結子会社従業員 9名	連結子会社役員 7名 連結子会社従業員 12名
ストック・オプション数(注)	普通株式 682株	普通株式 205株	普通株式 155株	普通株式 190株
付与日	平成16年1月26日	平成17年1月18日	平成18年8月14日	平成20年3月17日
権利確定条件	権利確定条件は付与されておりません。	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	平成20年2月1日から 平成25年1月31日	平成21年2月1日から 平成26年1月31日	平成20年9月1日から 平成27年7月31日	平成22年4月1日から 平成29年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
会社名	(株)エコミック	(株)エコミック	(株)セールスアウトソーシング	(株)セールスアウトソーシング
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	663	158	155	-
付与	-	-	-	190
失効	-	-	-	-
権利確定	663	-	-	-
未確定残	-	158	155	190
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	663	-	-	-
権利行使	70	-	-	-
失効	3	-	-	-
未行使残	590	-	-	-

単価情報

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
会社名	(株)エコミック	(株)エコミック	(株)セールスアウトソーシング	(株)セールスアウトソーシング
権利行使価格(円)	78,000	83,000	120,000	140,000
行使時平均株価(円)	116,571	-	-	-
公正な評価単価(円) (付与日)	-	-	-	-

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションの単価は、未公開企業であるため、単位当りの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当りの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は類似業種比準方式と純資産方式の併用方式により算定しております。なお、当連結会計年度末における本源的価値の金額はゼロであります。

当連結会計年度（自平成20年6月1日 至平成21年5月31日）

提出会社

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社役員 6名 当社従業員 66名	当社役員 5名 当社従業員 90名
ストック・オプション数(注) 1. 2	普通株式 1,000株	普通株式 800株
付与日	平成14年8月30日	平成17年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は付与されておりません。	同左
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成17年9月1日から平成22年8月31日	平成19年10月1日から平成24年9月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成18年6月1日付の株式分割(1:2)を考慮し、分割後の数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	480	698
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	20	84
未行使残	460	614

単価情報

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	65,625	188,055
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-

連結子会社

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
会社名	(株)エコミック	(株)エコミック	(株)セールスアウトソーシング	(株)セールスアウトソーシング
付与対象者の区分及び数	連結子会社役員 6名 連結子会社従業員 13名 連結子会社入社内定者1名 グループ従業員 5名 連結子会社取引先 1名	連結子会社役員 5名 連結子会社従業員 10名	連結子会社役員 4名 連結子会社従業員 9名	連結子会社役員 7名 連結子会社従業員 12名
ストック・オプション数(注)	普通株式 682株	普通株式 205株	普通株式 155株	普通株式 190株
付与日	平成16年1月26日	平成17年1月18日	平成18年8月14日	平成20年3月17日
権利確定条件	権利確定条件は付与されておりません。	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	平成20年2月1日から 平成25年1月31日	平成21年2月1日から 平成26年1月31日	平成20年9月1日から 平成27年7月31日	平成22年4月1日から 平成29年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
会社名	(株)エコミック	(株)エコミック	(株)セールスアウトソーシング	(株)セールスアウトソーシング
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	158	155	190
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	158	155	-
未確定残	-	-	-	190
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	590	-	-	-
権利確定	-	158	155	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	590	158	155	-

単価情報

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
会社名	(株)エコミック	(株)エコミック	(株)セールスアウトソーシング	(株)セールスアウトソーシング
権利行使価格(円)	78,000	83,000	120,000	140,000
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
公正な評価単価(円) (付与日)	-	-	-	-

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成19年Stock・オプションの単価は、未公開企業であるため、単位当りの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当りの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は類似業種比準方式と純資産方式の併用方式により算定しております。なお、当連結会計年度末における本源的価値の金額はゼロであります。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
未払事業税 1,675	未払事業税 2,753
未払事業所税 1,329	未払事業所税 1,271
貸倒引当金 343	貸倒引当金 1,964
繰越欠損金 13,668	繰越欠損金 27,460
投資有価証券評価損 4,370	投資有価証券評価損 5,921
固定資産除却損 5,737	未払賞与 989
その他有価証券評価差額金 226	固定資産除却損 5,737
	その他有価証券評価差額金 820
	その他 646
繰延税金資産小計 27,351	繰延税金資産小計 47,566
評価性引当額 4,370	評価性引当額 6,568
繰延税金資産合計 22,981	繰延税金資産合計 40,997
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 2,276	還付事業税 296
繰延税金負債合計 2,276	繰延税金負債合計 296
繰延税金資産(負債)の純額 20,705	繰延税金資産(負債)の純額 40,701
繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
(千円)	(千円)
流動資産 - 繰延税金資産 16,872	流動資産 - 繰延税金資産 23,959
固定資産 - 繰延税金資産 3,832	固定資産 - 繰延税金資産 16,742
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.4%	法定実効税率 40.4%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 7.9	交際費等永久に損金に算入されない項目 12.8
住民税均等割 7.9	住民税均等割 12.1
評価性引当額の増減 6.6	評価性引当額の増減 13.9
持分変動損失 5.0	その他 1.9
その他 1.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 66.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率 77.3

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年6月1日至平成20年5月31日)

	人材派遣関連 事業 (千円)	人材紹介事業 (千円)	再就職支援事 業 (千円)	ペイロール事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売 上高	4,388,480	112,662	337,252	362,479	5,200,874	-	5,200,874
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,026	767	-	12,560	17,353	(17,353)	-
計	4,392,506	113,429	337,252	375,039	5,218,227	(17,353)	5,200,874
営業費用	4,072,362	100,325	321,623	326,444	4,820,755	300,451	5,121,206
営業利益	320,144	13,104	15,628	48,594	397,472	(317,804)	79,667
資産、減価償却費及び資 本的支出							
資産	629,420	6,522	65,898	72,519	774,360	640,713	1,415,074
減価償却費	4,161	176	1,078	10,819	16,237	265	16,502
資本的支出	5,549	-	-	32,608	38,157	-	38,157

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

従来「その他の事業」の区分に属しておりましたペイロール事業は重要性が増したため、当連結会計年度より「ペイロール事業」として区分して表示しております。

なお、従来「その他の事業」の区分に属していたのはペイロール事業のみであります。

2. 各区分に属する主な事業

人材派遣関連事業.....人材派遣事業、メディカル事業、アウトソーシング事業

人材紹介事業.....人材紹介事業

再就職支援事業.....再就職支援事業

ペイロール事業.....ペイロール事業

3. 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた 配賦不能営業費用の金額	307,312	316,879	当社の本社管理部門に係る費用
消去又は全社の項目に含めた 全社資産の金額	712,600	641,974	当社での余資運用資金(現金及び 預金)、長期投資資金(投資有価証 券)及び管理部門に係る資産等

当連結会計年度（自平成20年6月1日至平成21年5月31日）

	人材派遣関連 事業 (千円)	人材紹介事業 (千円)	再就職支援事 業 (千円)	ペイロール事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売 上高	4,073,419	89,773	355,337	470,397	4,988,928	-	4,988,928
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	15,346	290	-	10,570	26,207	(26,207)	-
計	4,088,766	90,063	355,337	480,967	5,015,135	(26,207)	4,988,928
営業費用	3,862,498	88,622	287,450	427,286	4,665,858	301,669	4,967,527
営業利益	226,268	1,440	67,887	53,681	349,277	(327,876)	21,400
資産、減価償却費及び資 本的支出							
資産	515,057	21,985	76,583	75,763	689,391	970,505	1,659,896
減価償却費	4,176	270	1,116	13,783	19,347	270	19,617
資本的支出	165	-	-	16,659	16,824	-	16,824

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主な事業

人材派遣関連事業.....人材派遣事業、メディカル事業、アウトソーシング事業

人材紹介事業.....人材紹介事業

再就職支援事業.....再就職支援事業

ペイロール事業.....ペイロール事業

3. 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた 配賦不能営業費用の金額	316,879	327,625	当社の本社管理部門に係る費用
消去又は全社の項目に含めた 全社資産の金額	641,974	971,605	当社での余資運用資金（現金及び 預金）、長期投資資金（投資有価証 券）及び管理部門に係る資産等

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年6月1日至平成20年5月31日）及び当連結会計年度（自平成20年6月1日至平成21年5月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成19年6月1日至平成20年5月31日）及び当連結会計年度（自平成20年6月1日至平成21年5月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	佐藤 良雄	-	-	当社代表取締役社長 職業訓練法人キャリア バンク職業訓練協会会 長	(被所有) 直接38.1% 間接14.6%	-	-	職業訓練法人 キャリアバン ク職業訓練協 会に対する研 修施設の転貸 (注)1	7,607	-	-

(注)1. 職業訓練法人キャリアバンク職業訓練協会は、職業能力開発促進法に基づく職業訓練を行う協会であります。同協会との取引は当社代表取締役社長佐藤良雄が同協会の代表者として行った取引であり、取引条件及び取引条件の決定方針は他の一般取引先と同様であります。なお、「取引金額」には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)	当連結会計年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)
1株当たり純資産額 49,797円07銭	1株当たり純資産額 49,065円30銭
1株当たり当期純利益金額 182円91銭	1株当たり当期純利益金額 519円94銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)	当連結会計年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)
当期純利益(千円)	1,747	4,968
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,747	4,968
期中平均株式数(株)	9,556	9,556
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (新株予約権の数589個) なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類 (新株予約権の数537個) なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)	当連結会計年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)
損害賠償請求訴訟について 当社の連結子会社である株式会社エコミック(以下、「株エコミック」)は平成20年6月5日付で損害賠償請求訴訟を提起いたしました。 詳細は以下のとおりです。 1. 訴訟を提起した裁判所及び年月日 東京地方裁判所 平成20年6月5日 2. 訴訟を提起した相手方(被告) 日本アイ・ピー・エム株式会社 (以下、「日本IBM社」) 所在地:東京都港区六本木三丁目2番12号 代表者の氏名:代表取締役社長執行役員兼会長 大歳卓麻 3. 訴訟の主旨及び請求金額 (1) 主旨 平成18年4月より株エコミックの主たる業務である 給与計算受託業務をつかさどる基幹システムの 刷新を目指して「新給与計算システム構築プロジェクト」 を開始し、システム開発を日本IBM社へ委託してありま したが、平成20年3月において、当該システムの完成が不可 能である旨の通知を受けました。その後、株エコミックは日 本IBM社に対し、既払金全額の返還を要求したところ、日 本IBM社の回答によると返金には応じられないとのこと から今回の提訴に至りました。 なお、平成20年5月期において損失計上済のため、今後こ の訴訟事件を起因として損失が発生する可能性はありませ ん。 (2) 請求金額 62,011,781円	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	79,996	136,334	1.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	120,019	368,685	1.5	平成22年～平成25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	200,015	505,019	-	-

(注) 1. 平均利率は、期中平均による加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	121,052	111,052	81,052	55,529

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年6月1日 至平成20年8月31日	第2四半期 自平成20年9月1日 至平成20年11月30日	第3四半期 自平成20年12月1日 至平成21年2月28日	第4四半期 自平成21年3月1日 至平成21年5月31日
売上高(千円)	1,272,933	1,212,231	1,303,844	1,199,918
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(千円)	26,677	35,495	47,749	25,580
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	15,708	12,875	18,621	14,931
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	1,643.85円	1,347.40円	1,948.71円	1,562.48円

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

当社の連結子会社である株式会社エコミック(以下、「エコミック社」という)は、平成20年6月5日付で日本アイ・ビー・エム株式会社(以下、「日本IBM社」という)を被告として、ソフトウェア開発に要した費用62,011千円の返還を求め、東京地方裁判所に損害賠償請求訴訟の提起をいたしました。

現在、訴訟係属中ですが、エコミック社の主張は正当であると確信しておりますことから、今後もエコミック社の正当性を主張し争っていく方針であります。

なお、システム開発にあたり、日本IBM社へ支払った金額につきましては平成20年5月期において全額特別損失として計上済みであります。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年5月31日)	当事業年度 (平成21年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	154,301	480,422
売掛金	444,353	376,927
前払費用	9,991	12,561
繰延税金資産	15,929	14,550
立替金	6,825	-
その他	3,247	3,841
貸倒引当金	568	4,796
流動資産合計	634,079	883,508
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	9,616	8,250
車両運搬具（純額）	1,785	1,215
工具、器具及び備品（純額）	176	86
その他（純額）	750	750
有形固定資産合計	12,328	10,303
無形固定資産		
ソフトウェア	4,954	2,379
その他	1,574	1,574
無形固定資産合計	6,528	3,953
投資その他の資産		
投資有価証券	66,615	61,877
関係会社株式	192,908	192,908
破産更生債権等	889	332
敷金及び保証金	37,336	37,176
繰延税金資産	-	745
その他	4,138	4,539
貸倒引当金	800	332
投資その他の資産合計	301,087	297,247
固定資産合計	319,944	311,504
資産合計	954,024	1,195,012

	前事業年度 (平成20年 5月31日)	当事業年度 (平成21年 5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,095	7,867
1年内返済予定の長期借入金	79,996	136,334
未払金	6,051	3,097
未払費用	286,130	234,995
未払法人税等	5,695	4,787
前受金	1,280	7,644
預り金	5,621	26,276
未払消費税等	40,641	24,119
その他	7,406	1,667
流動負債合計	442,919	446,788
固定負債		
長期借入金	120,019	368,685
繰延税金負債	2,132	-
その他	2,970	2,970
固定負債合計	125,122	371,655
負債合計	568,041	818,444
純資産の部		
株主資本		
資本金	242,181	242,181
資本剰余金		
資本準備金	49,181	49,181
資本剰余金合計	49,181	49,181
利益剰余金		
利益準備金	3,545	4,310
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	87,716	81,895
利益剰余金合計	91,262	86,205
株主資本合計	382,625	377,568
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,357	1,000
評価・換算差額等合計	3,357	1,000
純資産合計	385,982	376,567
負債純資産合計	954,024	1,195,012

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 6 月 1 日 至 平成20年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6 月 1 日 至 平成21年 5 月31日)
売上高	3,701,585	3,600,627
売上原価	2,945,709	2,846,103
売上総利益	755,875	754,524
販売費及び一般管理費	² 747,647	² 748,426
営業利益	8,227	6,097
営業外収益		
受取賃貸料	16,630	17,725
受取配当金	¹ 4,816	¹ 4,668
その他	2,159	1,976
営業外収益合計	23,605	24,369
営業外費用		
支払利息	5,500	7,128
賃貸費用	16,630	17,725
その他	1,160	421
営業外費用合計	23,291	25,275
経常利益	8,542	5,192
特別利益		
貸倒引当金戻入額	713	-
資産受贈益	-	2,192
特別利益合計	713	2,192
特別損失		
投資有価証券売却損	352	-
投資有価証券評価損	405	1,726
固定資産除却損	³ 24	-
事務所移転費用	-	1,800
その他	-	47
特別損失合計	782	3,574
税引前当期純利益	8,473	3,810
法人税、住民税及び事業税	292	530
法人税等還付税額	-	762
法人税等調整額	2,720	1,455
法人税等合計	3,013	1,222
当期純利益	5,460	2,587

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)		当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		2,777,388	94.3	2,690,955	94.5
業務委託費		63,267	2.1	36,706	1.3
経費		105,054	3.6	118,441	4.2
売上原価合計		2,945,709	100.0	2,846,103	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	242,181	242,181
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	242,181	242,181
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	49,181	49,181
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	49,181	49,181
資本剰余金合計		
前期末残高	49,181	49,181
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	49,181	49,181
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,781	3,545
当期変動額		
剰余金の配当	764	764
当期変動額合計	764	764
当期末残高	3,545	4,310
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	90,665	87,716
当期変動額		
剰余金の配当	8,409	8,409
当期純利益	5,460	2,587
当期変動額合計	2,948	5,821
当期末残高	87,716	81,895
利益剰余金合計		
前期末残高	93,446	91,262
当期変動額		
剰余金の配当	7,644	7,644
当期純利益	5,460	2,587
当期変動額合計	2,184	5,057
当期末残高	91,262	86,205

	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
株主資本合計		
前期末残高	384,809	382,625
当期変動額		
剰余金の配当	7,644	7,644
当期純利益	5,460	2,587
当期変動額合計	2,184	5,057
当期末残高	382,625	377,568
評価・換算差額等		
 その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,630	3,357
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,273	4,357
当期変動額合計	2,273	4,357
当期末残高	3,357	1,000
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	14	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	-
当期変動額合計	14	-
当期末残高	-	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	5,616	3,357
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,258	4,357
当期変動額合計	2,258	4,357
当期末残高	3,357	1,000
純資産合計		
前期末残高	390,425	385,982
当期変動額		
剰余金の配当	7,644	7,644
当期純利益	5,460	2,587
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,258	4,357
当期変動額合計	4,443	9,414
当期末残高	385,982	376,567

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券</p> <p>(2) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>(2) 子会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物付属設備 15年 車両運搬具 6年 器具及び備品 6年 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p>	
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「立替金」(当事業年度は250千円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年5月31日)		当事業年度 (平成21年5月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	12,028千円	1 有形固定資産の減価償却累計額	14,053千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)		当事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)	
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの受取配当金	3,971千円	1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの受取配当金	4,036千円
2 販売費に属する費用のおおよその割合は80%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は20%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。		2 販売費に属する費用のおおよその割合は80%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は20%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	41,305千円	役員報酬	45,192千円
給与及び賞与	396,944	給与及び賞与	402,127
福利厚生費	58,149	福利厚生費	62,025
旅費交通費	49,733	旅費交通費	43,573
賃借料	89,877	賃借料	84,962
支払手数料	34,757	支払手数料	34,606
減価償却費	5,147	減価償却費	4,600
		貸倒引当金繰入額	4,972
3 固定資産除却損は器具及び備品24千円であります。			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年6月1日至平成20年5月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年6月1日至平成21年5月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借主側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 リース契約のリース期間が満了したため該当事項はありません。 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 リース契約のリース期間が満了したため該当事項はありません。 (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 822千円 減価償却費相当額 776千円 支払利息相当額 9千円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年 5月31日)

子会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	157,276	215,355	58,078
合計	157,276	215,355	58,078

当事業年度(平成21年 5月31日)

子会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	157,276	176,386	19,109
合計	157,276	176,386	19,109

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年5月31日)	当事業年度 (平成21年5月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
未払事業税 757	未払事業税 741
未払事業所税 1,329	未払事業所税 978
貸倒引当金 318	貸倒引当金 1,958
繰越欠損金 13,668	繰越欠損金 10,939
投資有価証券評価損 1,683	投資有価証券評価損 2,381
	その他有価証券評価差額金 677
	その他 646
繰延税金資産小計 17,757	繰延税金資産小計 18,323
評価性引当額 1,683	評価性引当額 3,027
繰延税金資産合計 16,073	繰延税金資産合計 15,296
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 2,276	-
繰延税金負債合計 2,276	-
繰延税金資産(負債)の純額 13,797	繰延税金資産(負債)の純額 15,296
繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
(千円)	(千円)
流動資産 - 繰延税金資産 15,929	流動資産 - 繰延税金資産 14,550
固定負債 - 繰延税金負債 2,132	固定資産 - 繰延税金資産 745
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率 40.4%
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 10.7
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 30.4
	住民税均等割 13.9
	法人税等還付税額 20.0
	評価性引当額の増減 18.3
	その他 0.8
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 32.1

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)		当事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)	
1株当たり純資産額	40,391円68銭	1株当たり純資産額	39,406円44銭
1株当たり当期純利益金額	571円44銭	1株当たり当期純利益金額	270円80銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)	当事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)
当期純利益(千円)	5,460	2,587
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	5,460	2,587
期中平均株式数(株)	9,556	9,556
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (新株予約権の数589個) なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類 (新株予約権の数537個) なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	北海道ベンチャーキャピタル株式会社	400	20,000
		株式会社正栄プロジェクト	100	15,000
		株式会社インネクスト	610	6,996
		株式会社サッポロドラッグストアー	60	5,760
		北海道国際航空株式会社	98	5,000
		株式会社インサイト	5,800	2,436
		株式会社クイック	19,000	1,292
		株式会社ニトリ	240	1,384
		株式会社イー・カムトゥルー	62	1,198
		その他4銘柄	2,026	30
		計	28,396	59,097

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	債券	オリックス株式会社第126回無担保社債	1,000	1,000
		計	1,000	1,000

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(投資事業有限責任組合出資) ホワイトスノー第一号投資事業有限責任組合	1	1,779
		計	1	1,779

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物付属設備	15,594	-	-	15,594	7,343	1,365	8,250
車両運搬具	6,945	-	-	6,945	5,729	569	1,215
工具、器具及び備品	1,067	-	-	1,067	980	89	86
その他	750	-	-	750	-	-	750
有形固定資産計	24,356	-	-	24,356	14,053	2,024	10,303
無形固定資産							
ソフトウェア	13,053	-	-	13,053	10,674	2,575	2,379
その他	1,574	-	-	1,574	-	-	1,574
無形固定資産計	14,628	-	-	14,628	10,674	2,575	3,953

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,369	5,099	1,075	263	5,129

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	831
預金	
普通預金	378,284
定期預金	100,000
別段預金	1,306
小計	479,590
合計	480,422

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
市立札幌病院	16,347
ドコモサービス北海道株式会社	13,829
丸紅テレコム株式会社	11,358
国立大学法人北海道大学	10,368
医療法人社団 光進会 札幌月寒病院	9,479
その他	315,543
合計	376,927

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
444,353	4,340,617	4,408,043	376,927	92.1	35

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

固定資産

イ．関係会社株式

区分	金額(千円)
株式会社エコミック	157,276
株式会社セールスアウトソーシング	35,632
合計	192,908

流動負債
イ．買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社アド・ビューロー岩泉	1,090
富士通株式会社	922
幡本印刷株式会社	671
株式会社北海道アルバイト情報社	575
株式会社札幌後楽園ホテル	509
その他	4,097
合計	7,867

ロ．1年以内返済予定長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社北洋銀行	110,019
株式会社商工組合中央金庫	26,315
合計	136,334

ハ．未払費用

区分	金額(千円)
未払給与	180,814
未払福利厚生費	42,801
その他	11,380
合計	234,995

固定負債

イ．長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社北洋銀行	295,000
株式会社商工組合中央金庫	73,685
合計	368,685

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	- - -
公告掲載方法	電子公告により行う。事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.career-bank.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第21期）（自平成19年6月1日至平成20年5月31日）平成20年8月29日北海道財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年9月22日北海道財務局長に提出

事業年度（第21期）（自平成19年6月1日至平成20年5月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成21年2月6日北海道財務局長に提出

事業年度（第21期）（自平成19年6月1日至平成20年5月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第22期第1四半期）（自平成20年6月1日至平成20年8月31日）平成20年10月14日北海道財務局長に提出

（第22期第2四半期）（自平成20年9月1日至平成20年11月30日）平成21年1月14日北海道財務局長に提出

（第22期第3四半期）（自平成20年12月1日至平成21年2月28日）平成21年4月14日北海道財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 8 月29日

キャリアバンク株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 藤江 正祥 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 竹内 弘雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキャリアバンク株式会社の平成19年6月1日から平成20年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャリアバンク株式会社及び連結子会社の平成20年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 8月 7日

キャリアバンク株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤江 正祥 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 弘雄 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキャリアバンク株式会社の平成20年6月1日から平成21年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャリアバンク株式会社及び連結子会社の平成21年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、キャリアバンク株式会社の平成21年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、キャリアバンク株式会社が平成21年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 8 月29日

キャリアバンク株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 藤江 正祥 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 竹内 弘雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキャリアバンク株式会社の平成19年6月1日から平成20年5月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャリアバンク株式会社の平成20年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 8 月 7 日

キャリアバンク株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤江 正祥 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 弘雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキャリアバンク株式会社の平成20年6月1日から平成21年5月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャリアバンク株式会社の平成21年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。